

歳出膨張の歯止めがきかなかった令和2年度予算

— 3年振りの経済対策で「15か月予算」の編成 —

佐藤 千尋

(予算委員会調査室)

1. はじめに～令和初の本格的な予算編成～
2. 消費税率引上げへの対応が強く意識された予算編成過程
3. 経済対策「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」
4. 令和元年度補正後予算は過去2番目の規模に
5. 2年連続で当初予算として100兆円超規模となった令和2年度予算
6. 過去最高の税収を見込む歳入予算
7. おわりに～令和新時代、問われる財政健全化に向けた政府の真剣度～

1. はじめに～令和初の本格的な予算編成～

緩やかな景気回復基調にあるとされる我が国経済ではあるが、足元では変調の兆しもある。直近（令和元年7-9月期）の実質GDP成長率はプラスとなっているが、消費税率引上げを前にした駆け込み需要の存在が内需を押し上げたとも考えられるほか、米中貿易摩擦に端を発する海外経済の減速も重なって外需の低迷が顕著にみられるなど予断を許さない状況にある。内閣府が公表する令和元年11月の景気動向指数（CI）一致指数の基調判断は「悪化を示している」と、景気後退の可能性が高いことを示唆しており、エコノミストの中には、既に我が国経済は景気後退局面入りしているとの認識を示す声もある¹。

我が国の財政状況に目を向ければ、国及び地方の長期債務残高が1,000兆円を超える規模にまで膨らむなど、厳しい状況にある。令和元年10月1日に消費税率が10%へと引き上げられ、我が国財政の観点から大きな転機を迎えたとは言え、依然として公債依存度が3割を超える構図に大きな変化はない。

かかる経済財政状況の中、そして令和の時代になって初めて編成された当初予算である令和2年度予算は、令和元年12月20日に閣議決定された。総額は102兆6,580億円、2

¹ 日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」（令2.1.15）

年連続で当初予算として100兆円超規模となった。前年度に引き続いて「臨時・特別の措置」が講ぜられるなど、政府も厳しい財政状況は意識しつつ、歳出膨張の歯止めはきいていない。本稿では、かかる令和2年度予算の概要及び課題について、先だって編成された令和元年度補正予算に触れつつ論ずることとしたい。

2. 消費税率引上げへの対応が強く意識された予算編成過程

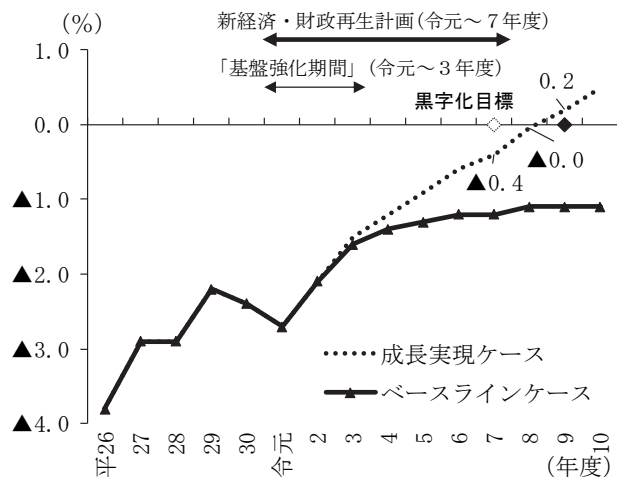
(1) 消費税率引上げへの方針を改めて確認した骨太の方針2019

今後の税財政や経済政策の基本方針を示す「経済財政運営と改革の基本方針2019」（以下「骨太の方針2019」という。）は、令和元年6月21日に閣議決定された。「骨太の方針2019」では、消費税率引上げ方針が明記されたほか、その具体的な対応として①駆け込み・反動減の平準化、②軽減税率制度の実施が記された。税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済に大きな影響を及ぼさないよう対応策を入念にする政府の姿勢を印象づけるものとなった。

令和2年度は、平成30年に定められた新経済・財政再生計画²における「基盤強化期間」（2019（令元）～2021（令3）年度）の2年目にあたる。「骨太の方針2019」では、引き続き新経済・財政再生計画の目安³に沿った予算編成を行う方針が示されたほか、2025（令7）年度の財政健全化目標⁴の達成を目指す旨明記された。

しかし、7月に内閣府が公表した「中長期の経済財政に関する試算」では、成長実現ケースにおいても、国・地方を合わせた基礎的財政収支（PB）が黒字化するのが2027（令9）年度に後ずれする見込が示された（図表1）。このため、政府としては、財政健全化目標の達成に向けた厳しい道筋を意識しつつの予算編成となった。

図表1 国・地方の基礎的財政収支対名目GDP比



(注) 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

(出所) 内閣府「中長期の経済財政に関する試算」（令和元年7月31日）等より作成

² 「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）第3章。

³ 社会保障関係費については、経済・財政再生計画（「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）第3章）において、2020（令2）年度に向けてその実質的な増加を高齢化による増加分に相当する伸びにおさめることを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、2019（令元）年度以降、その方針を2021（令3）年度まで継続する。一般歳出のうち非社会保障関係費については、経済・物価動向等を踏まえつつ、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取組を継続する。地方の歳出水準については、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2018（平30）年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

⁴ 経済再生と財政健全化に着実に取り組み、2025（令7）年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支（PB）黒字化を目指す。同時に、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。

(2) 概算要求・要望額は105兆円、前年度と同様「臨時・特別の措置」は別枠扱い

令和2年度予算の大枠を決めるための指針となる「令和2年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」は、令和元年7月31日に閣議了解された。前年度から枠組み自体に大きな変更はなく、予算の重点化を図るための「新しい日本のための優先課題推進枠」⁵が前年度と同様の考え方で設けられた。その後、9月5日に公表された各府省庁からの概算要求・要望額の総額は104兆9,998億円（うち優先課題推進枠4兆3,416億円）と6年連続で100兆円を超えた。

また、消費税率引上げ前後の需要変動の平準化を図り、経済の回復基調に影響を及ぼさないよう万全を期す観点から、令和2年度予算においても、要求・要望額とは別に「臨時・特別の措置」に係る経費について編成過程において検討することとされたが、具体的な基準等についてあらかじめ明言はされなかった⁶。

(3) 別枠となった「臨時・特別の措置」の検証の必要性

消費税率は10月1日より8%から10%へと引き上げられた。令和元年度予算では、前回の税率引上げ時（平成26年4月）において大きな需要の波の発生（駆け込み需要とその反動減）により消費が落ち込んだ経験も踏まえ、消費税率引上げに際する対応策が掲げられ、「臨時・特別の措置」約2兆円と税制上の支援⁷で約2.3兆円が講じられた。

令和2年度予算でも引き続き「臨時・特別の措置」を設けるに際しては、1年目で盛り込まれた施策の事後的検証が不可欠である。例えば、キャッシュレス・ポイント還元事業は、想定（1日平均約10億円⁸）を上回る還元額となる⁹など、キャッシュレス決済の利用が見込を上回り、元年度補正予算においてキャッシュレス・ポイント還元事業に1,497億円が追加措置されることとなった。政府は、消費税率引上げに際する駆け込み需要とその反動減の規模について、「全体として見れば駆け込みと反動は前回ほどではないという見方をして」¹⁰いと述べるなど、「臨時・特別の措置」等による各種施策が有効に機能しているとの見解を示している。しかし、ポイント還元事業は、恩恵を受ける者に地域間の偏りを生んでいるとの指摘もある¹¹。また、この事業は中小・小規模事業者向け支援策の一環としての性格も合わせ持つものであったことから、その観点から見た本事業の実効性につ

⁵ 予算の重点化を進めるため、「骨太の方針2019」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」（令和元年6月21日閣議決定）等を踏まえた諸課題について要望。裁量的経費に係る削減額の3倍と義務的経費に係る削減額の3倍の合計額の範囲内での要望となる。

⁶ 「臨時・特別の措置」関連経費やSACO関係経費、整備新幹線の着実な整備に係る経費の一部などは、概算要求・要望時点では具体的な額が明記されない、いわゆる「事項要求」との性格を持つ。これらは、予算編成過程で更に要求額が上積みされる可能性を意味し、概算要求基準の形骸化につながる懸念もある。

⁷ 住宅ローン減税の拡充、自動車の取得時及び保有時の税負担の軽減で0.3兆円程度の減税措置。

⁸ 令和元年度当初予算では、キャッシュレス・ポイント還元事業として総事業費2,798億円が計上され、このうち消費者への還元分は1,786億円であった。これを事業開始の10月からの半年分として一日平均を簡便に算出すると、1日平均約10億円となる。

⁹ 経済産業省（令2.1.21）によれば、令和元年10月1日～12月9日までの対象決済金額は約2.6兆円、還元額は約1,050億円。〈https://cashless.go.jp/assets/doc/200121_cashless_progress.pdf〉（令2.1.22最終アクセス）これを1日平均に簡便に算出すると、15億円程度となる。

¹⁰ 内閣府「西村内閣府特命担当大臣記者会見要旨」（令元.12.6）

¹¹ 『日本経済新聞』（令2.1.6）

いても見極めが求められよう。

(4) 相次ぐ自然災害等を背景に経済対策を策定、「15 か月予算」の編成へ

「臨時・特別の措置」と合わせて、予算編成に重大な影響を与えたのが、相次ぐ自然災害の発生である。令和元年9月に上陸した台風第15号、10月に上陸した第19号を始めとした一連の豪雨・暴風は、東北、関東甲信越を中心とした広範な地域において、電力・水道などのライフラインや、農業を始めとした地域産業等に甚大な被害をもたらした。

11月7日、政府は被災者の生活と生業の再建に向けて緊急に対応すべき施策として「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」をとりまとめ(図表2)、翌8日の閣議において、令和元年度一般会計予備費1,316億円を活用することとした。

またその閣議において、安倍首相から、復旧・復興の取組を更に加速化させて地域における生産、企業活動の停滞を早期に解消すべきとの方針が示されたほか、海外発の下方リスクの顕在化が我が国経済に悪影響を生じさせる懸念への万全の対策を講ずること、東京オリンピック・パラリンピック競技大会後においても民需中心の自律的な成長を実現することの重要性について認識が示された。そして新たな経済対策の策定とそれを財政面から裏付ける補正予算の編成が表明されることとなった。

令和元年12月5日の閣議では、平成28年8月に策定された「未来への投資を実現する経済対策」以来3年振り、第二次安倍内閣発足以降では5回目となる経済対策「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」が閣議決定された。合わせて閣議決定された「令和2年度予算編成の基本方針」では、経済対策に基づき「令和元年度補正予算を新たに編成するとともに、予備費を含めた令和元年度予算、令和2年度の臨時・特別の措置を適切に組み合わせることにより、機動的かつ万全の対策とする」と明記され、予算編成当初では検討されていなかった、いわゆる「15 か月予算」との考え方を取る認識が示された。「予算編成の基本方針」において政府が「15 か月予算」と銘打って補正予算及び次年度の当初予算を編成するのは、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(平成25年1月11日閣議決定)に基づく、平成24年度補正予算及び25年度予算の編成時以来7年振りとなった。

3. 経済対策「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」

(1) 3年振りの経済対策、事業規模は26兆円

「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」は、事業規模26兆円、国・地方を合わせた財

図表2 「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」の概要

【生活の再建】	
○廃棄物、がれき、土砂の処理	174億円
○住宅再建等	162億円
○金融支援等	0.5億円
【生業の再建】	
○中小・小規模事業者の支援等	504億円
○農林漁業者の支援	151億円
○観光需要喚起に向けた対策	29億円
【公共土木施設等の災害応急復旧】	
○河川のごみ土砂の除去、 二次災害の防止	63億円
【災害救助等】	
○仮設住宅等の応急救助等	168億円
○自衛隊等の活動	65億円
合計1,316億円	

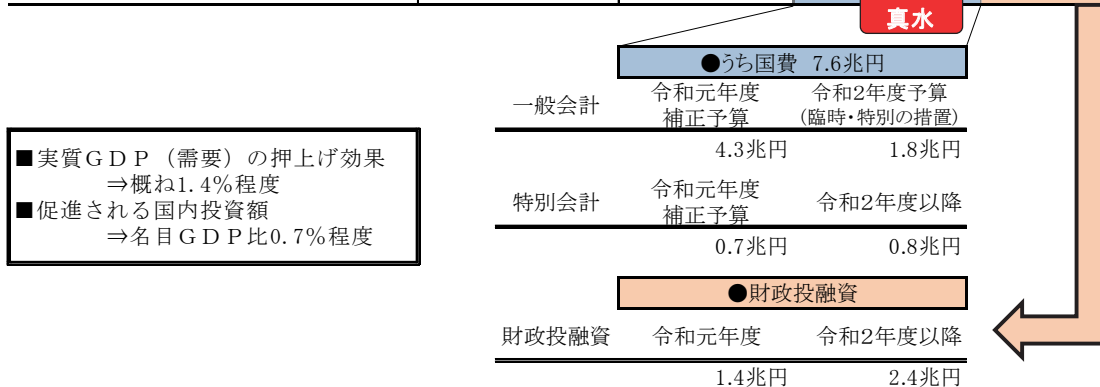
(出所) 令和元年(2019年)台風第19号非常災害対策本部会議(第18回)資料(令和元年11月7日)より作成

政支出は13.2兆円となる。そのうち、いわゆる「真水」とも呼ばれる国・地方の歳出は9.4兆円（うち国費は7.6兆円）である。7.6兆円のうち1,316億円については、「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」による令和元年度一般会計予備費での対応となる。残りについて、令和元年度補正予算及び2年度予算以降で措置されることとされた。

なお、本経済対策による実質GDP（需要）の押し上げ効果は概ね1.4%程度、促進される国内投資額は対名目GDP比0.7%程度と試算されている（図表3）。

図表3 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の事業規模及び財政支出

	事業規模	財政支出	国・地方の歳出	財政投融资
I. 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保	7.0兆円程度	5.8兆円程度	5.4兆円程度	0.3兆円程度
II. 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援	7.3兆円程度	3.1兆円程度	2.1兆円程度	1.1兆円程度
III. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上	11.7兆円程度	4.3兆円程度	1.9兆円程度	2.4兆円程度
合計	26.0兆円程度	13.2兆円程度	9.4兆円程度	3.8兆円程度



(注) 国費7.6兆円には、令和元年度一般会計予備費1,316億円を活用した「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」施策も含まれる。

(出所)「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」より作成

(2) 3本柱で構成される施策の具体的内容

今回の経済対策では、台風第15号、第19号等により、広範囲にわたり甚大な被害が発生したこと、米中貿易摩擦を始め海外発の我が国経済に対する下方リスクへの注意がより一層必要となっていることを踏まえ、民需主導の持続的な経済成長を実現するための施策が、以下の3つの柱に沿って積み上げられた。

ア 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保

令和元年度一般会計予備費1,316億円を活用した「被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージ」の実行とともに、切れ目ない復旧・復興の加速や、防災・減災、国土強靱化の取組を更に強力に推進することとされた。

イ 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援

輸出が弱まり、製造業を中心に企業の景況感等が弱含んでいるとの政府の経済に対す

る現状認識を示しつつ、海外発の下方リスクの顕在化によって外需のみならず、設備投資や個人消費といった内需が下押しされることのないよう、あらかじめ万全の対応を講ずることとされた。具体的には、生産性向上につながる投資としての、IT、デジタル技術の実装に向けた取組の後押しや、農林水産業の成長産業化や輸出力強化、就職氷河期世代への支援策などを講ずることとされた。

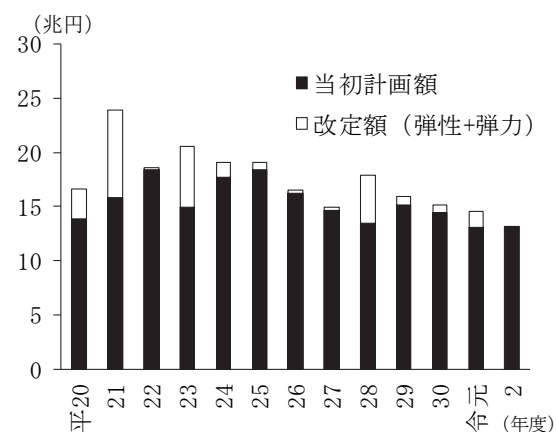
ウ 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上

東京オリンピック・パラリンピック競技大会後の経済動向への懸念も念頭に置きながら、Society5.0やSDGsの実現という社会変革に向けたイノベーションの促進、先端技術や人材への投資の大胆な喚起による生産性の向上、インバウンドの継続的な取り込み、国内消費の切れ目ない下支えなどで経済活力の維持・向上を図ることとされた。

(3) 経済対策による財政投融资は3.8兆円

経済対策においては、財政投融资が追加される場合も多い。前回の経済対策においては、事業規模28.1兆円のうち6.0兆円が財政投融资による措置となっていた¹²。本経済対策でも、現下の低金利状況を活かし財政投融资の手法を積極的に活用することとされ、3.8兆円(令和元年度:1.4兆円、2年度以降:2.4兆円)の計画が盛り込まれた。令和元年度計画で、新名神高速道路の6車線化整備加速のための日本高速道路保有・債務返済機構を通じた5,500億円が追加されたほか、無電柱化等のインフラ強化や都市再開発等の生産性向上に向けた取組などのため、日本政策投資銀行を通じた5,000億円が追加されるなどした。また令和2年度計画は、経済対策分の計画が盛り込まれたことも背景に、前年度当初計画と比べて3年振りに増加し13兆2,195億円となった¹³(図表4)。

図表4 財政投融资計画額の推移(フロー)



(出所) 財務省「予算の説明」等より作成

財政投融资については、低金利環境を活かすこと自体に一定の合理性は有するものの、政策必要性も高く、償還確実性のある事業を投融资先とすることが前提とも言える。また、財政融資資金を調達するために発行する財投債は、SNA(国民経済計算)上一般政府の債務に含まれず、政府が掲げる財政健全化目標への直接的な影響を生じさせない。財政規律に配慮しつつも、経済対策の規模を大きく見せたい、いわば「規模ありき」の計画となっていないか、その内容については十分な精査が求められよう。

¹² 平成28年度の財政投融资計画追加は3.3兆円。平成29年度以降の財政投融资計画追加は1.8兆円(有利子奨学金の金利引下げの対象となる事業規模0.9兆円は平成28年度の財政投融资計画等に計上済)。

¹³ 令和2年度財政投融资計画13兆2,195億円の内訳は、財政融資11兆1,864億円、産業投資4,510億円、政府保証1兆5,821億円。リスクマネーの供給等を行う産業投資が過去最大規模となった。官民ファンドを通じたリスクマネーの供給は、民間資金の呼び水効果が期待される一方、民業補完などの基本理念の確保や運営の透明性が求められることになる。

4. 令和元年度補正後予算は過去2番目の規模に

(1) 補正による歳出増加額は3兆1,946億円

経済対策が閣議決定されてから約1週間後の12月13日、令和元年度補正予算が閣議決定された(図表5)。経済対策に係る経費(図表5、歳出の1. 2. 3.)で4兆3,030億円が計上されたほか、国際分担金等の追加財政需要としてその他の経費(4.)1,692億円が計上された。歳出追加分の財源は、国債費の減額等による既定経費の減額や前年度剰余金の受入、建設公債の追加発行などで賄うこととされた。補正後の歳出増加額は3兆1,946億円となり、補正後の令和元年度一般会計予算は104兆6,517億円となった。この補正後予算は、東日本大震災からの復旧・復興への経費等で総額15兆円超の増額補正となった平成23年度の補正後予算107兆5,105億円¹⁴に次ぐ、過去2番目の大きさである。

なお、前年度剰余金受入については、本来であれば財政法第6条第1項の規定に基づき公債又は借入金の償還財源とすべき分¹⁵についても一般財源として活用できるようにする特例法の制定¹⁶が前提とされた。このことは、補正による追加的な新規公債発行規模を抑えることが可能との見方もできる一方、財政法第6条の趣旨を踏まえれば、償還財源に充てるべき前年度剰余金を一般財源として活用することで、財政規律維持の観点からは懸念も残る手法と言えよう。

図表5 令和元年度補正予算一般会計フレーム

歳出		歳入	
1. 災害からの復旧・復興と安全・安心の確保	2兆3,086億円	1. 税外収入	1,881億円
2. 経済の下振れリスクを乗り越えようとする者への重点支援	9,173億円	2. 前年度剰余金受入	8,016億円
3. 未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持・向上	1兆771億円	3. 公債金(建設公債)	2兆1,917億円
4. その他の経費	1,692億円	4. 税金	▲2兆3,150億円
5. 既定経費の減額	▲1兆2,908億円	5. 前年度剰余金受入(地方交付税交付金財源)	985億円
6. 地方交付税交付金		6. 公債金(特例公債)	2兆2,297億円
(1) 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額	▲7,349億円		
(2) 前年度剰余金受入見合	985億円		
(3) 税収減に伴う一般会計の地方交付税交付金の減額の補填	6,364億円		
(4) 地方法人税の税収減に伴う地方交付税原資の減額の補填	132億円		
合計	3兆1,946億円	合計	3兆1,946億円
令和元年度補正後一般会計予算額	104兆6,517億円	令和元年度補正後一般会計予算額	104兆6,517億円

(出所) 財務省資料より作成

(2) 3年振りの税収の減額補正、特例公債の追加発行へ

令和元年度補正予算では、平成28年度第3次補正予算以来3年振りとなる税収の減額補正がなされた。令和元年度当初予算においては、税収について平成5年度以来26年振りの60兆円超えとなる62兆4,950億円が見込まれていた。ところが、「外需の落ち込みの

¹⁴ 平成23年度補正予算で3,051億円、第2次補正予算で1兆9,988億円、第3次補正予算で11兆6,832億円、第4次補正予算で1兆1,118億円の歳出増加。

¹⁵ 平成30年度決算における一般会計の純剰余金は1兆3,283億円。財政法第6条第1項の規定では、この2分の1を下らない額について公債又は借入金の償還財源に充てなければならないとされている。

¹⁶ 「平成30年度歳入歳出の決算上の剰余金の処理の特例に関する法律案」

影響を受ける製造業を中心に、企業収益が下振れしていることなどを反映¹⁷して税収の減額補正が行われることとなった。税収の下振れを補填する財源は、特例公債の追加発行により賄うこととされた。経済対策に係る追加歳出の財源の一部が建設公債で賄われるほか、税収減を補うための特例公債が発行されるため、公債依存度は当初時点での 32.2%から 35.4%へと上昇した。一般会計基礎的財政収支の赤字も拡大するなど、補正後の財政指標は当初時点から悪化し、財政健全化に向けた取組は後退することとなった。

(3) 「15 か月予算」における本補正予算の位置付け

令和元年度補正予算は、「15 か月予算」の一部との位置付けがなされ、元年度補正予算と 2 年度予算の明確な境目が見出しにくい状況となった。

毎年度の補正予算の編成にあたっては、本来当初予算に組み込むべき予算の一部を前倒しして補正予算に計上しているとの指摘がなされることがある。この背景には、当初予算の編成過程においては、一般歳出などの増加額に目安が講ぜられるなど一定の基準をもって編成がなされる一方、補正予算にはそのような制限が設けられていないため、当初予算に組み入れるべき予算の一部を前年度の補正予算に計上する「やりくり」が存在する可能性が挙げられる。しかし、補正予算における著しい歳出追加や公債増発が常態化すれば、財政健全化はますます遠のきかねない。補正予算の在り方については見直しも検討されてしかるべきであろう。

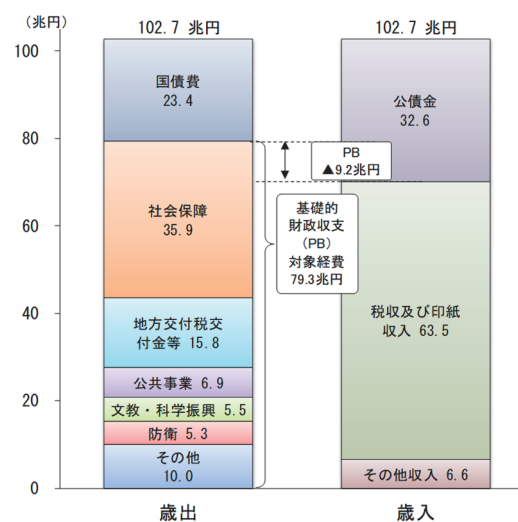
5. 2 年連続で当初予算として 100 兆円超規模となった令和 2 年度予算

(1) 歳出規模は 102 兆円超、「臨時・特別の措置」を除いても 100 兆円の大台に

令和元年度補正予算の閣議決定から 1 週間後の 12 月 20 日、令和 2 年度予算が閣議決定された。一般会計予算は 102 兆 6,580 億円となり、当初予算として初めて 100 兆円超規模となった前年度を 1.2% (1 兆 2,009 億円) 上回り、8 年連続で過去最大を更新した。歳出のうち、国債費を除いた基礎的財政収支 (PB) 対象経費は 79 兆 3,065 億円 (前年度比 1.7%増)、PB¹⁸は 9 兆 2,047 億円の赤字と前年度から赤字幅を拡大した。

主要経費別にみると、恩給関係費 (前年度当初予算比 16.6%減)、エネルギー対策費 (同 2.7%減)、中小企業対策費 (同 2.1%減)、文教及び科学振興費 (同 1.5%減)、地方交付税交付金等 (同

図表 6 令和 2 年度予算の内訳



(出所) 財務省資料より作成

¹⁷ 財務省「麻生副総理兼財務大臣兼内閣府特命担当大臣臨時閣議後記者会見の概要」(令元. 12. 13)

¹⁸ ここでの基礎的財政収支は、「税収+その他収入-基礎的財政収支対象経費」として計算した一般会計基礎的財政収支。そのため、SNA (国民経済計算) ベースの中央政府の基礎的財政収支とは異なる。

1.1%減)、その他の事項経費(同1.0%減)、公共事業関係費(同0.8%減)、国債費(同0.7%減)が減少した一方、社会保障関係費(同5.1%増)、経済協力費(同2.0%増)、防衛関係費(同1.1%増)、食料安定供給関係費(同0.2%増)が増加した。主要経費別では、予備費が前年度と同額(5,000億円)の計上となったほかは、8項目で減少、4項目で増加となったが、社会保障関係費単独の増加額で8項目合計の減少額を上回ったこともあり、歳出総額では増加することとなった(図表6)。

前年度に引き続き計上された「臨時・特別の措置」は1兆7,788億円と、前年度を2,492億円下回った。前年度の一般会計予算は「臨時・特別の措置」を除けば100兆円を下回っていたが、2年度予算は「臨時・特別の措置」を除いても100兆円を上回る規模となった。このことは、「臨時・特別の措置」以外の「通常」分の予算規模が拡大していることを意味しており、抜本的な歳出改革がなされない限り、100兆円超規模の予算が今後も常態化していく可能性がある。

(2) 消費税率引上げに伴う社会保障の充実策

令和2年度における消費税率引上げに伴う社会保障充実策については、令和元年10月にスタートした幼児教育・保育の無償化や年金生活者支援給付金の支給、令和2年度からの高等教育の無償化などが掲げられた(図表7)。

図表7 令和2年度予算における消費税率引上げに伴った社会保障の充実策

消費税率引上げ(8%から10%)に伴う社会保障の充実策(主なもの) 【単位:億円】	令和2年度		
	公費	国費	対前年度増加額
幼児教育・保育の無償化(令和元年10月～) ・全ての3～5歳児、住民税非課税世帯の0～2歳児を対象に、幼稚園・保育所・認定こども園等の費用を無償化	8,858	3,410	+1,878
高等教育の無償化(令和2年4月～) ・住民税非課税世帯等の学生を対象に、大学、短大等での学びへの支援を拡充	5,274	4,882	+4,882
待機児童の解消(保育の受け皿拡大・保育士の処遇改善)	722	358	+93
年金生活者支援給付金の支給(令和元年10月分～) ・低年金の高齢者等に対し、基準額年6万円(月5,000円)を支給	4,908	4,908	+3,049
低所得高齢者の介護保険料の負担軽減の更なる強化(原則令和元年10月～)	1,316	663	+336
予防・健康づくりの取組の抜本的強化 ・都道府県・市町村における予防・健康づくり事業の推進等のための交付金	700	700	+700
医師の働き方改革の推進(基金分)	143	95	+95
医療情報化支援基金の拡充 (診療報酬での特例的対応分)	126	88	+88
医療情報化支援基金の拡充 ・医療機関におけるマイナンバーカードの健康保険証としての利用を促進	768	768	+468
合計	2.4兆円	1.7兆円	+1.2兆円

(出所) 財務省資料より作成

なお、幼児教育・保育の無償化については、令和元年度の国と地方の所要額の増加が見込まれた(493億円¹⁹)ことから、補正予算による措置が行われることとなった。政府はこの理由について、女性活躍の進展などで保育所等利用者が増加したことなどによるとしているが、「中高所得者層の利用者増が財源不足をもたらした」と見る向き²⁰もある。消費税増収分を活用した社会保障充実策についても、令和2年度から始まる施策も含めて制度の

¹⁹ 内閣府「令和2年度予算における子ども・子育て支援新制度に関する予算案の状況について」

²⁰ 『東京新聞』(令元. 11. 21)等

状況について検証が不可欠となろう。

（３）前年度に引き続いて計上された「臨時・特別の措置」

もともとは消費税率引上げに伴う需要変動の平準化を図ることを目的として予算編成過程において検討するとされていた「臨時・特別の措置」は、経済対策「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」の一部としての位置づけを有することとなった。東京オリンピック・パラリンピック競技大会後も見据えた、個人消費や投資を切れ目なく下支えするとの認識に基づいて、以下のような施策などが掲げられた上で1兆7,788億円が計上された。

ア キャッシュレス・ポイント還元事業（2,703億円）

キャッシュレス・ポイント還元事業は、令和2年6月末までの実施とされた。具体的な内容としては、中小小売業等において消費者がキャッシュレス決済を行う場合、5%（または2%）のポイントを還元することとされている。

イ マイナンバーカードを活用した消費活性化策（2,478億円）

東京オリンピック・パラリンピック競技大会を経た令和2年9月から令和3年3月までの期間にかけて、マイナンバーカードを活用した消費活性化策を実施することとされた。具体的な内容としては、マイナンバーカードを取得してマイキーIDを設定した者が、民間キャッシュレス決済サービスを用いて前払い等をする場合、「マイナポイント」（2万円の前払い等に対し5,000ポイント）を付与することとされた。

ウ すまい給付金（1,145億円）

住宅ローン減税の効果が限定的な所得層²¹に対し、住宅取得に係る消費税負担増を緩和するため、収入に応じた「すまい給付金」を給付することとされた（最大50万円）。

エ 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の着実な実行（1兆1,432億円）

平成30年に策定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」において必要と想定された事業規模7兆円程度²²を目途とする各種事業を実施するため、平成30年度第2次補正予算、令和元年度当初予算の「臨時・特別の措置」に引き続き、2年度予算においても措置されることとされた。

令和元年度予算における「臨時・特別の措置」は、消費税率引上げに伴う需要変動の平準化を目的とされていたところ、2年度予算における「臨時・特別の措置」は、税率引上げ前後の需要変動の平準化に加えて、2年度中のイベント後の経済状況等も鑑みた経済対策の一環としての趣旨が前面に出てくるなど、景気下支え策としての性格がより強いもの

²¹ 住宅ローン減税は、支払っている所得税等から控除する仕組みであるため、収入が低いほどその効果が小さくなる。すまい給付金は、住宅ローン減税の拡充による負担軽減効果が十分に及ばない収入層に対して、住宅ローン減税とあわせて消費税率引上げによる負担軽減を図る制度。10%引上げ時には、収入額の目安が775万円以下の層を対象に最大50万円を給付する。なお、消費税率8%時には、収入額の目安が510万円以下の層を対象に最大30万円の給付となっていた。

²² 事業規模7兆円程度には、平成30年度第1次補正予算等において措置済みの0.3兆円のほか、財政投融资を活用した0.6兆円程度、民間負担分の0.4兆円程度が想定されていた。なお、平成30年度第2次補正予算において、「3か年緊急対策」のうち速やかに着手するものとして1兆723億円が、令和元年度予算の「臨時・特別の措置」として1兆3,475億円が計上された。

となった。令和元年度予算及び2年度予算によって講ぜられた「臨時・特別の措置」について、事後的な政策効果の検証が必要であることは言うまでもないが、この「臨時・特別の措置」はあくまで一時的な措置にとどめるべきであって、そのまま恒常的な措置として置き換わることはないよう、精査する必要があるだろう。

(4) 主要経費別の概要

ア 社会保障関係費

社会保障関係費は前年度当初予算比1兆7,302億円(5.1%)増の35兆8,608億円となり過去最大を更新した。一般会計予算総額に占める社会保障関係費の割合は34.9%となり、一般歳出(63兆4,972億円)における割合では56.5%となった。「臨時・特別の措置」分(令和元年度679億円、2年度487億円)を除いた35兆8,121億円(令和元年度34兆627億円)の内訳は、年金分野12兆6,418億円(前年度比3.9%増)、医療分野12兆2,674億円(同2.3%増)、介護分野3兆4,038億円(同5.4%増)、福祉等7兆4,992億円(同12.5%増)となるなど各分野で増加した。幼児教育・保育の無償化や勤務医の働き方改革といった消費税増収分の活用による社会保障の充実施策や高齢化等に伴う増加分(いわゆる自然増)が、前年度から額を押し上げる要因となった。なお、社会保障関係費の自然増は概算要求時点で5,300億円とされていたが、介護納付金の総報酬割の導入²³(600億円程度の減)、薬価等のマイナス改定(1,100億円程度の減)等により、社会保障関係費の実質的な伸びについて対前年度4,100億円程度の増加にまで圧縮された。

医療、介護、年金にかかる経費のほかでは、児童虐待防止対策などを推進するため、児童保護費負担金(1,314億円)が計上されたほか、就職氷河期世代に対するきめ細やかで切れ目のない支援を実施するため、199億円が計上されるなどした。

「骨太の方針2019」では、団塊の世代が75歳以上に入り始める2022(令4)年度までに社会保障制度の基盤強化を進めることとされている。令和元年12月19日にとりまとめられた「全世代型社会保障検討会議中間報告」では、現行の社会保障制度を前提とした場合では現役世代の負担が上昇するため、社会保障全般にわたる改革を進め、現役世代の負担上昇を抑えながら全ての世代が安心できる社会保障制度を構築する必要がある旨など明記され、「年金受給開始時期の選択肢の拡大」や「70歳までの就業機会確保」などの具体的な方向性が掲げられた。最終報告は令和2年夏にとりまとめることとされており、今後の議論の行方が注視される。

イ 文教及び科学振興費

文教及び科学振興費は前年度当初予算比829億円(1.5%)減の5兆5,055億円となった。教育の経済的負担軽減策としては、私立高等学校授業料の実質無償化(高等学校等就学支援金交付金、4,248億円)について、年収590万円未満世帯を対象として着実に進めるとされた。そのほか、令和元年度に導入された「共通の成果指標に基づく相対評

²³ 介護保険の第2号被保険者(40~64歳)の保険料については、保険者が被保険者数に応じて負担してきたが、平成29年度より報酬額に比例して負担する総報酬割に段階的に移行する(国保を除く)。令和2年度は総報酬割分を4分の3から全面に拡大。

価」が強化・拡充された国立大学法人運営費交付金が、前年度当初予算比 164 億円(1.5%)減の 1 兆 807 億円、義務教育費国庫負担金は同 21 億円 (0.1%) 増の 1 兆 5,221 億円が計上された。

科学技術振興費は前年度当初予算比 41 億円 (0.3%) 増の 1 兆 3,639 億円となった。基礎研究を始めとした、研究者の自由な発想に基づく研究を支援する科学研究費助成事業 (2,374 億円)、Society5.0 実現に向けた重点分野への戦略的配分のため、スーパーコンピュータ「富岳」の開発 (60 億円) などが計上された。

なお、消費税率引上げによる財源の活用により、真に支援が必要な低所得者世帯層に対する高等教育 (大学等) の修学支援新制度 (授業料等減免及び給付型奨学金) は、アの社会保障関係費として 4,882 億円が計上された。

ウ 公共事業関係費

公共事業関係費は前年度当初予算比 528 億円 (0.8%) 減の 6 兆 8,571 億円となった。令和元年に相次いだ台風被害等も念頭に置き、治水対策を中心とした防災・減災対策等の強化が図られたほか、高度経済成長期に整備されたインフラの維持更新費増大の課題に対応する老朽化対策の見直し・強化、中長期的な成長基盤となるインフラ整備などに重点化された。公共事業関係費は前年度に比べて減少したが、前年度及び2年度は「臨時・特別の措置」が加わっており、その分を除いたいわゆる「通常分」では、前年度当初予算比 73 億円 (0.1%) 増となった。なお、令和元年度及び2年度において講ぜられた「臨時・特別の措置」は合計 3 兆 8,068 億円、そのうち公共事業関係費は 1 兆 6,405 億円が計上され 4 割を占めるなど、消費税率引上げによる需要変動の平準化対策等は、主に公共事業関係費によって手当されたことを示している。

公共事業関係費は、防災・減災、国土強靱化等に向けた対応への要請もあったことから、補正による予算の追加措置が近年常態化している。しかし、公共事業の現場では人手不足の課題が顕著にみられており²⁴、予算執行が計画どおりに進まない懸念がある。近年、公共事業関係費の翌年度繰越額は増加し、繰越率も上昇傾向で推移している (図表 8)。「臨時・特別の措置」も含めた事業が今後円滑に執行されていくのか、注視していく必要がある。

図表 8 公共事業関係費の翌年度繰越額及び繰越率

年度	平21	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30
翌年度繰越額 (億円)	13,721	18,133	29,560	37,747	18,816	18,095	18,979	26,384	26,251	32,052
繰越率 (%)	13.6	23.2	30.6	37.2	18.5	19.5	22.7	27.8	27.3	31.3

(注) 繰越率は、各年度歳出予算現額に占める翌年度繰越額の比率。

(出所) 財務省「決算の説明」より作成

²⁴ 例えば、厚生労働省「一般職業紹介状況」によれば、建設・採掘業の有効求人倍率は5倍前後となり、全産業の1.5倍前後を大きく上回る需給ひっ迫が見受けられる。

エ 防衛関係費

防衛関係費は前年度当初予算比 559 億円 (1.1%) 増の 5 兆 3,133 億円となり、6 年連続で過去最大を更新した。従来の海空領域等における能力強化のほか、宇宙・サイバー・電磁波といった新領域における能力の強化など、多次元統合防衛力の構築を推進することとされた。具体的には、宇宙作戦隊 (仮称) 等の体制整備やサイバーに関する最新技術の活用、電子戦部隊の体制強化などが盛り込まれた。

平成 30 年に閣議決定された中期防衛力整備計画 (以下「中期防」という。) では、令和元年度から 5 年間の予算編成に伴う防衛関係費の目途は概ね 25 兆 5,000 億円程度とされている。2 年度の中期防対象経費は前年度当初予算比 618 億円 (1.2%) 増の 5 兆 688 億円となり、機械的に算出した令和元年度及び 2 年度での進捗率は約 4 割となった。しかし、ここには元年度補正予算分が含まれていないことに留意が必要²⁵となる。また新規後年度負担 (中期防対象経費) については、前年度当初予算比 37 億円増の 2 兆 4,050 億円が計上された。後年度負担は、長期契約による経費の効率性が利点として挙げられる一方、翌年度以降の歳出化経費を通じて予算の硬直化を生むおそれもあるため、その運用は抑制的に考えるべきだろう。

オ 地方交付税交付金等

地方交付税交付金等 (一般会計ベース) は、前年度当初予算比 1,758 億円 (1.1%) 減の 15 兆 8,093 億円となった。減少の理由は、令和元年度において幼児教育・保育の無償化にかかる経費のうち国が負担していた地方負担分が 2 年度から剥落することなどによる。一方、地方公共団体に交付される交付税及び譲与税配付金特別会計の出口ベースの規模は前年度当初予算比 4,073 億円 (2.5%) 増の 16 兆 5,882 億円となった。主な増加の要因は、地方法人税の法定率分の増加である。一般財源総額について令和元年度と実質的に同水準を確保 (63.4 兆円) しつつ、臨時財政対策債の発行を 3 年連続で縮減したほか、地方法人課税の偏在是正により生じる財源活用により、地方団体が地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むための「地域社会再生事業費 (仮称)」(4,200 億円) が計上された。

カ 経済協力費

経済協力費は前年度当初予算比 102 億円 (2.0%) 増の 5,123 億円、一般会計の政府開発援助 (ODA) 予算は同 45 億円 (0.8%) 増の 5,610 億円となった。G20 大阪サミットに際して支援表明したグローバル・ファンドなど国際分担金・拠出金の予算が手当てされ、一般会計 ODA、ODA 事業量 (一般会計 ODA 予算 (当初及び前年度補正)、円借款、国際機関向け拠出国債等発行額の合計、2 兆 4,003 億円) とともに前年度から増額された。

キ 中小企業対策費

中小企業対策費は前年度当初予算比 37 億円 (2.1%) 減の 1,753 億円となった。中小企業を取り巻く現下の経営課題に対応するべく、中小企業の生産性向上支援等を目的と

²⁵ 前期の中期防においては、補正措置額も含めた予算額を枠内におさめるべきとの認識が示されていた。

した地域未来投資促進事業（143 億円）や、中小企業の担い手の確保を目的とした中小企業再生支援・事業引継ぎ支援事業（75 億円）、資金繰り支援（279 億円）などが計上された。

ク 国債費

国債費は前年度当初予算比 1,567 億円（0.7%）減の 23 兆 3,515 億円と 2 年振りに減少した。国債費のうち債務償還費が同 2,735 億円増の 14 兆 9,316 億円、利払費が同 4,249 億円減の 8 兆 3,904 億円となった。また、積算金利は 4 年連続で 1.1% となった。

近年の国債費の内訳を見ると、足元の経済状況を踏まえ利払費が低く抑えられる一方、債務償還費は増加傾向にある。債務残高の累増等に伴う債務償還費の増大と現下の低金利による利払費の縮小により、国債費はおおむね横ばい傾向で推移しているものの、中身の性質は変化してきている（図表 9）。このことから、財政の信認低下等を起因とする金利上昇により利払費が高騰すれば、国債費が大きく増加する懸念も浮かび上がってくる。

ケ 復興関係予算

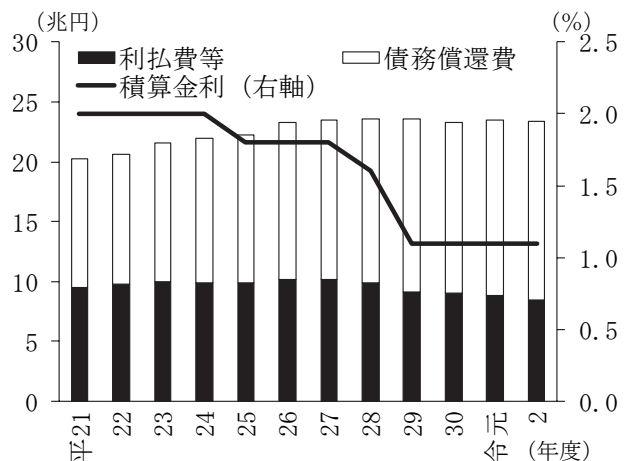
復興関係予算については、「復興・創生期間」（平 28～令 2 年度）の最終年度である令和 2 年度において、「集中復興期間」（平 23～27 年度）を含めた復興期間 10 年の総仕上げとして、復興庁に 1 兆 4,024 億円が計上された。なお、『復興・創生期間』後における東日本大震災からの復興の基本方針」（令和元年 12 月 20 日閣議決定）では、復興庁の設置期間を 10 年間延長することとされたほか、令和 3 年度以降 5 年間の復旧・復興の事業規模については 1 兆円台半ば、平成 23 年度からの 15 年間にわたる事業規模は 32 兆円台後半になるとの見込みが示された。

コ その他

農林水産関係費は前年度当初予算比 1 億円（0.0%）増の 2 兆 3,109 億円となった。令和 2 年度から創設される「農林水産物・食品輸出版部」（司令塔組織の創設に 2 年度予算で 11.6 億円が計上）の下、EU・米国輸出向け加工施設の整備や輸出商社とのマッチングなど、輸出環境の整備を推進することとされた。また、累積赤字を抱えていることでその在り方について指摘もなされていた官民ファンド「農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）」は、令和 2 年度の財政投融资計画要求の産業投資 115 億円を取り下げ、今後も要求を行わない方針が示された²⁶。

また、骨太の方針 2019 や経済対策においても明記されていた Society5.0 の実現に向

図表 9 国債費の内訳（当初ベース）



（注）利払費等には、事務取扱費を含む。
（出所）財務省「予算の説明」等より作成

²⁶ 農林水産省「江藤農林水産大臣記者会見概要」（令元. 12. 20）

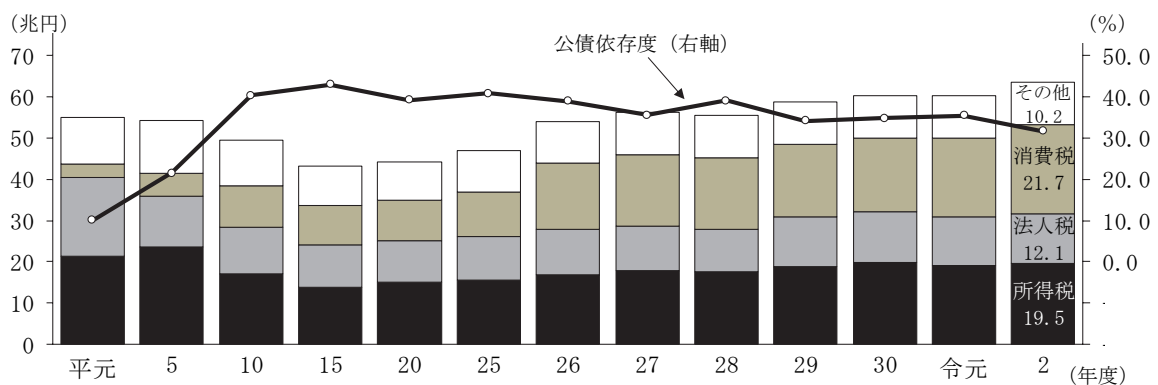
けた取組としては、次世代 I C T 基盤の整備等に向けて地域課題解決型ローカル 5 G 等の実現に向けた開発実証 (37.4 億円) などが盛り込まれた。令和元年度補正予算には、Society5.0 や S D G s の実現に向けたイノベーションと社会実装の促進等のため 4,833 億円が計上されており、また、「令和 2 年度税制改正の大綱」(令和元年 12 月 20 日閣議決定)においても「5 G 導入促進税制」が盛り込まれるなど、予算措置、税制両面から Society5.0 の実現を後押しする政府の姿勢がうかがえる。

6. 過去最高の税収を見込む歳入予算

(1) 租税及び印紙収入は 63 兆円を超える規模

令和 2 年度予算の租税及び印紙収入は 63 兆 5,130 億円となり、前年度当初予算を 1 兆 180 億円 (1.6%) 上回り過去最高となった(当初ベース)。法人税 (6.2%減)、所得税 (2.0%減) などが前年度を下回った一方、消費税 (12.0%増)、相続税 (4.9%増) などが前年度を上回った。税率 10%への引上げが平年度化される消費税の増収見込が、税収全体を押し上げた。消費税は 21 兆 7,190 億円と初めて 20 兆円を上回り、所得税 19 兆 5,290 億円を抜いて税目で最大の項目となった(図表 10)。平成元年度に導入されて以降、徐々に存在感を高めていった消費税は、令和 2 年度において最大項目となり、消費課税に重きを移す我が国の税収構造の変遷をうかがわせる。

図表 10 租税及び印紙収入、公債依存度の推移



(注) 平成 30 年度までは決算、令和元年度は補正後予算、2 年度は当初予算。
(出所) 財務省資料より作成

政府は過去最高の税収を見込むが、見込みどおりの税収をあげることができるかは不透明な面もある。税収見通しの前提ともなる経済状況等を示した「令和 2 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(令和元年 12 月 18 日閣議了解、以下「政府経済見通し」という。)によれば、令和 2 年度の経済成長率は実質 1.4%程度、名目 2.1%程度となっている。他方、民間エコノミスト等の経済予測を集計した「E S Pフォーキャスト」²⁷においては、令和 2 年度の経済成長率は実質 0.5%、名目 1.1%となっており、「政府経済見通し」

²⁷ 日本経済研究センター「E S Pフォーキャスト調査」(令 2.1.15)

より高い成長率を予測する民間機関は少ない。高い経済見通しに裏付けられた税収に基づく予算編成は、補正による税収の減額補正を余儀なくされ、公債の追加発行を迫られる可能性をはらんでいる。

また、税外収入は6兆5,888億円と前年度から2,871億円増加した。外国為替資金特別会計の剰余金から2兆5,908億円を繰入れ、前年度剰余金受入として5,274億円が計上されたほか、日本銀行からの納付金6,435億円を受け入れることなどとされた。税外収入の4割近くは外国為替資金特別会計からの繰入りによっているが、目安を超える規模を一般会計に繰り入れる²⁸ことになるなど、税外収入の活用により、財政健全化に向けて公債発行額を抑制しようとする政府の思いがうかがわれる。

（2）公債依存度は低下、新規国債発行額も減額見込

歳出予算が過去最大規模となる中、過去最高の税収が見込まれるほか税外収入の増加も背景に、令和2年度の新規国債発行予定額は前年度当初予算を1,043億円（0.3%）下回る32兆5,562億円となった。公債依存度も31.7%と、前年度当初予算時点（32.2%）から0.5ポイント低下したが、依然として歳入の3割以上を公債に依存する状況から抜け出せていない（図表10）。

また、新規国債に復興債、財投債及び借換債を加えた国債発行総額は153.5兆円（対前年度当初比4.7兆円増）となった。このうち、通常入札による市中発行額（128.8兆円）における年限別発行額について、低金利環境と市場ニーズを踏まえて40年債の発行額を増額することとされた。今後の公債発行の在り方については、50年債などさらに長い年限の公債発行の可能性について有識者懇談会²⁹で意見が呈されたほか、経済財政諮問会議³⁰では、財政法第4条の建設公債の発行ルールの見直しを提言する声も上がるなど、今後新たな状況変化が起きる可能性もある。

7. おわりに～令和新時代、問われる財政健全化に向けた政府の真剣度～

消費税率は令和元年10月1日に10%へと引き上げられた。振り返れば、消費税率引上げは2度延期され、平成27年10月に10%へと引き上げるとされていたところ、結果的には4年後ろ倒しで実施された。2回の引上げ延期判断は、税率引上げによる個人消費など内需への悪影響等を鑑みたものである。しかし、財政健全化に向けては、それだけの間、取組が足踏みをしたとの見方もできよう。さらに、今回の税率引上げに際しては、令和元

²⁸ 外国為替資金特別会計では、政府の行う外国為替等の売買等を円滑にするために外国為替資金を置くこととされ、保有外貨資産の100分の30がその目安とされている。目安の達成に向けては、毎年度の剰余金の30%以上を外国為替資金特別会計に留保することが基本とされているが、令和2年度予算においては、元年度において生ずる決算上の剰余3兆480億円のうち2兆5,908億円が2年度の一般会計の歳入に繰り入れられることとされており（約85%）、本来外国為替資金に組み入れるべきとされる分も含め一般会計への繰入れが行われることとなった。

²⁹ 国の債務管理の在り方に関する懇談会（第51回）議事要旨（令和元.10.25）

³⁰ 令和元年第12回経済財政諮問会議議事要旨（令和元.11.27）。建設公債の基礎的なルールが戦後すぐに作られたものだとし、令和の時代に向けて、インフラの効果的なメンテナンスにAIを活用するといった先進的な取組に対しても使途を拡大すべきとの意見がなされた。

年度、2年度で合わせて3.8兆円を超える「臨時・特別の措置」が計上されるなど、「通常」とは異なる財政措置により、単年度の財政に大きな負担を強いることとなった。

安倍首相は「今後十年程度は消費税率を引き上げる必要はないのではないか」³¹と述べるなど、10%以上へのさらなる消費税率の引上げについては現時点で可能性を否定しているが、財政健全化をより進めるためには10%以上への引上げを必要とする意見もある。「令和2年度予算編成等に関する建議」（令和元年11月25日財政制度等審議会）では、消費税率10%への引上げは、「財政と社会保障制度の持続可能性の確保に向けた長い道のりの一里塚」とされており、財政健全化に向けては、歳出・歳入両面からの改革が欠かせないことは言うまでもない。

令和の時代になって初めての本格的な予算編成を経た当初予算となる2年度予算は、歳出膨張が続いた平成時代の傾向を引き継ぐ形となった。消費増収分を活用した社会保障充実策や「臨時・特別の措置」が講ぜられたことなどにより、令和2年度予算は過去最大の歳出規模となった。一方歳入は、税外収入と高い経済見通しに基づく高税率によって支えられており、公債依存度は前年度から低下しているものの、財政健全化に向けた大きな進展が見られたわけではない³²。令和の時代においては、高齢化の進展による社会保障関係費の増大や頻発する災害への対応など歳出増圧力の材料には事欠かない。しかし財政健全化に向けた取組への要請は常に存在している。財政健全化に向けた道筋が困難を極めていく中であって、政府の真剣味ある取組が問われている。

（さとう ちひろ）

³¹ 第200回国会参議院本会議録第3号10頁（令元.10.9）

³² 内閣府が公表した最新の「中長期の経済財政に関する試算」（令2.1.17）では、令和元年度補正予算や2年度予算を反映した上で、2025（令7）年度の国・地方の基礎的財政収支（成長実現ケース）が3.6兆円の赤字となるとの見込を示した。令和元年7月時点の試算（2.3兆円の赤字）から悪化した数値が示されている。